

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月3日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ゆい

(2) 代表者の氏名

阿南 孝也

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区東九条上御霊町64番地1 アンビシャス梅垣ビル1階

(4) 定款に記載された目的

この法人は、京都市を中心に京都府内で活動し、路上で生活している人々（以下「野宿者」という。）と、かつて路上で生活していた人々（以下、「野宿経験者」と言い、野宿者と野宿経験を併せて「野宿者等」という。）に対して、野宿者等が人としての尊厳を持った生活を実現するために必要な事業を行い、社会福祉の向上とすべての人が人としての尊厳を持って生きられる社会の形成に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年6月25日

(文化市民局地域自治推進室)